

第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会
令和 4 年度 第 6 回滋賀県最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	令和 5 年 3 月 6 日 (月) 午後 3 時 59 分 ~ 午後 4 時 43 分
開催場所	滋賀労働局 共用会議室
出席状況	<p>公益代表委員 (定数 5 人) 石井利江子 片山 聡 木下康代 平井建志</p> <p>労働者代表委員 (定数 5 人) 相澤三千代 池内正博 榎並典朗 大江彰宏 大西省三</p> <p>使用者代表委員 (定数 5 人) 石田秀幸 楠亀博美 中村宏幸 西田保夫 水野 透</p> <p>事務局 5 人 小島労働局長、矢野労働基準部長、 松島賃金室長、神崎室長補佐、 高津衛生専門官</p>
主要議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度 滋賀県特定 (産業別) 最低賃金専門部会の廃止について ・ 令和 5 年度 滋賀県特定 (産業別) 最低賃金の意向表明について ・ 令和 5 年度最低賃金審議会の運営等について ・ 令和 5 年度の実地視察について ・ 令和 5 年度第 1 回滋賀地方最低賃金審議会の公開 (傍聴) について
議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度 滋賀県特定 (産業別) 最低賃金専門部会の廃止について 全ての特定 (産業別) 最低賃金の審議は全て終了し発効済みのため、今年度の全ての特定 (産業別) 最低賃金専門部会を廃止した。 ・ 令和 5 年度 滋賀県特定 (産業別) 最低賃金の意向表明について 労働者側から、令和 5 年度、新繊維・各種商品小売・窯業土石・一般機械・精密電気・自動車の 6 件の改正決定申出の意向表明があった。また、新繊維及び各種商品小売については、必要性審議の場で今年度と同様に、参考人意見陳述の要望があった。 これに対して使用者側は、改正決定に伴う申出の書面が提出された後は、真摯に検討したいとのことであった。 ・ 最低賃金審議会の運営について 傍聴取扱要領 (案) について、委員からメールアドレスを所持していない者にも対応するよう求められ、修正案を令和 5 年度第 1 回滋賀地方最低賃金審議会において再度、審議することになった。 最低賃金審議会令第 6 条 5 項の適用について、滋賀県最低賃金専門部会では適用せず、全ての特定 (産業別) 最低賃金専門部会に適用させる方向で令和

	<p>5年度第1回滋賀地方最低賃金審議会に報告することになった。</p> <p>令和5年度滋賀地方最低賃金審議会等の日程(案)が了承され、令和5年度第1回滋賀地方最低賃金審議会に報告することになった。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和5年度の実地視察について <p>令和5年度の実地視察は、特定(産業別)最低賃金を主眼とした実地視察を9月に2回、原則、少人数で現地集合・現地解散で実施することになった。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和5年度第1回滋賀地方最低賃金審議会の傍聴可否について <p>公開(傍聴可)で開催することになった。</p>
--	---